

# 松阪 市議会だより



親子料理教室 (松江小学校)



田んぼづくり (伊勢寺小学校)



交通安全教室 (有間野小学校)



ふれあい集会「発表会」(中原小学校)

## 平成19年6月定例会(6月21日～7月10日)開催

### 主な掲載内容

- 2～10 ページ …………… 一般質問
- 11～12 ページ …………… 常任委員会の審査
- 13 ページ …………… 6月定例会で決まったこと
- 14 ページ …………… 議会のうごき・9月定例会日程(予定)・議会放映・編集後記

# 一般質問

(発言順)



今井 一久  
議員  
(日本共産党)

## 年金問題への対応について

**問** 国民年金被保険者台帳の保管は、どうなっているのか。市民からこの記録への問い合わせに対する対応は。

**答** 真摯に、市民の側に立ち、できる限り利便を図っていく、そういう姿勢で対応に取り組んでいる。

旧の手書き台帳についても、本庁管内では21万6000件、嬉野管内は8000件、三雲管内は1万8000件、飯南管内は4000件、飯高管内は4000件、それぞれ保管をしている。

## 住民税、国保税、介護保険料等

### 相次ぐ負担増と税金の

### 使い方について

**問** 税制改革等の影響で、延べ8万9000人に、18億2000万円の雪だるま負担増となっている。住民税等の負担増を中止し、市民に増税分を戻すべきと考えるが見解は。

**答** 一たん賦課した市県民税は、戻す

ことができない。

**問** 2006年と比べ2007年に大幅に所得が減った人で、増税になった場合の救済措置はどのようなのか。

**答** 収入が激減した一部の人を救済するために、特別の減額措置が設けられた。なお、平成19年分の所得税がゼロにならない人は、この減額措置の対象外となる。

**問** 所得がゼロにならなくて大幅に減ったという人は、住民税の増税になるのか。

**答** そのとおりである。

**問** 国保税の引き下げ、減免制度の拡充、国民健康保険証の取り上げをやめるべきと考えるが見解は。

**答** 市税の増額分を、国保税のひき下げのために利用できない。

また、減免要綱を見直し、本年4月から施行している。資格証の要綱の見直し作業も現在行っているので、今後検討していきたい。

## 松阪市に重点として望むこと

今井一久市議が行った住民アンケートより

第1位	介護保険料・利用料の軽減	46.4%
第2位	上水道料金の値下げ	40.9%
第3位	国保税の引き下げ	38.2%
第4位	高齢者対策の充実	35.5%

## 駅前再開発と人権センター



久松 倫生  
議員  
(日本共産党)

**問** 保健医療福祉総合センターへの人権センター立地の行政手法は、議会や市民を余りにも無視している。活性化どころか人が寄らない、にぎわいに逆行する。フォーラムでも「看板に偽りあり」と言われた。人権センターを総合センターに立地すると決めた人権施策基本方針は、いまだに議会へ一切報告されていない。

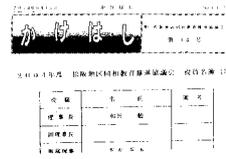
**答** また、6月5日に、人権センター常設展示の委員が選任されたが、部落問題の部門で、かつて議会で問題となり、答弁できなかった人物を選んでいる。不公正そのものの内容について、説明してもらいたい。

**問** 人権施策基本方針が、議会へ説明していなかったのは事実で、遺憾であり申しわけなく思う。常設展示の委員については、部落問題と歴史に詳しいというだけで、他意はない。

**答** 当該人物は、かつて松阪市議会決算調査特別委員会での発言を、差別発言と決めつけ、本人や議会に対して、学習会の開催を方針にした団体の代表である。その人が公正な部落史編纂ができるのかと質問したところ、当時の教育長は答弁できなかった。これらの経過についても責任を

持って答弁してもらいたい。

**答** 他意はないということと、了としていないと言っても、実態を見れば信頼に値しない。



松阪市議会決算特別委員会での差別発言については、差別発言をした本人や議会に対しての学習会を開催していきます

かつて松阪市議会決算調査特別委員会での発言を「差別発言」と決めつけ、学習会をするといった団体の長である人物を選任している

## 文化芸術振興条例と文化行政

**問** 文化芸術振興条例が制定される。文化行政を前進させるステップにしてほしい。審議会や市民文化芸術祭財政措置の考え方は。

**答** 条例は9月議会に上程したい。審議会設置の検討は、必要だと考えている。条例の制定記念として、地方都市では鑑賞できない、舞台芸術の開催なども検討したい。また、一般財源と文化振興基金を有効に活用したい。

## 波瀬小学校の校舎跡地の活用

**問** 飯高管内の小学校の統廃合が決定した。波瀬小学校の跡地の活用など、今後どうしていくのか。

**答** 非常に価値のある施設であり、活用については地域の皆さんの意見を十分尊重していく。当面、市教育委員会が行政財産として、維持管理していく。



山本 節  
議員

(清志・公明)

多重債務処理支援体制

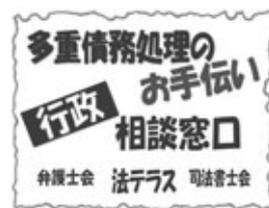
構築について

我が国において、消費者金融の利用者は1400万人、うち多重債務者は200万人とも言われ、自殺や犯罪がらみの事件も発生している。

改正貸金業法により、上限金利の引き下げと、貸付残高の総量規制導入等の施策が講じられ、貸し手への今後の規制や、市としての体制づくりの指針が出され、さらに、多重債務問題改善プログラムでは、市町に相談窓口を設置していく方向性が出された。今後、市として例えば、保護課や税の滞納、住宅費の滞納等の情報の中で、多重債務実態等の調査を行い、庁内の連携をとり、消費相談センターをより強固なものにしていく考えはあるのか。また、セーフティーネット貸付制度創設の考えはあるのか。

答 プログラムを受け、市に要請されている多重債務者の発見について、保護課・住宅課・収納課等々の関係部署の連携を図っていくため、先般、多重債務対策庁内連絡会議設置の準備会を開催した。今後は、担当職員のスキルアップを図り、相談者の対応に努め、また、専門のセンターや

専門相談員の配置については、今後の推移を見ながら検討したい。  
貸付制度創設は、県に多重債務対策本部が設立され、議論が進んだ段階で、市としてもかわわっていきたい。



教育サポーター制度の

導入について

問 文部科学省は、団塊の世代の人材を教育現場で活用していく、教育サポーター資格制度を来年度から創設する方針を固めている。昨年6月に、団塊の世代人材活用に関して質問させていただき、その後、庁内研究会を立ち上げ、本年、中間報告をいただいた。その中で、人材バンク創設も盛り込まれたが、人材バンクの創設に向けて、この教育サポーター制度を活用されてはどうか。

答 この制度には教育研修、認証、登録、情報提供という過程があり、人材バンク推進には、有効な素材であると考えている。市民への信頼性が高まり、人材育成情報の提供ができるものと考え、さらには、少子高齢化社会の中での課題等に対しても、重要な項目であり、積極的に検討したい。



濱口 高志  
議員

(ネクスト松阪)

中勢バイパスのアクセスが危険

問 本年4月15日、小津町から嬉野新屋庄町まで中勢バイパスの一部が開通したが、嬉野新屋庄町と小津町のアクセスポイントは、中途半端な状態で放置されており、次のような問題がある。

嬉野新屋庄町でおりてから大正橋へ向かう場合、直進する道路は封鎖され、鋭角に曲がらなくてはならない。また、通学路にもなっている小津町の三雲中学校前の市道は、今まで直線であったが、中勢バイパスの下をくぐる箇所は、大きくカーブしているの、非常に危険である。

今後の整備計画は、どうなっているのか教えていただきたい。

答 嬉野新屋庄町の降口から直進で大正橋へ向かう道は、公安委員会と協議調整を進めており、供用は平成20年度以降になる。また、松浦武四郎記念館の横を通り、県道嬉野津線に接続する道路は、今年度中に完成するよう進めていただいている。さらに、小津町の市道については、大変危険と認識しているが、用地取得が難航している。整理がつけば復元を行う。

意見 安全優先で整備を進めていただきたい。



危険！小津町のアクセス付近

都市計画マスタープランについて

問 都市計画の線引きがされていない三雲地域では、農地が市街化調整区域になれば、自由に開発ができなくなる。また、市街化区域になれば、農地でも宅地並みの課税がされる。市街化区域に指定されても、排水路が整備されていないので、宅地化できず高い税金だけを払うことになるのか、どうしていくのか。

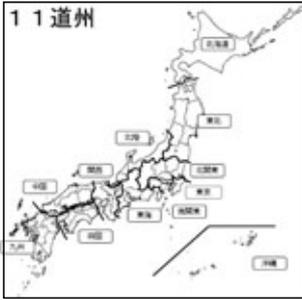
答 都市基盤整備が困難な地域は、市街化編入は困難である。

問 下水道に関して、現在、市街化区域に検討されている区域で、宅地になつていない所もあるが、下水道整備計画を変更するのは、

答 事業認可区域に入れ、順次整備をしていきたい。

道州の区域例

【区域例-2】



※【区域例-1】は9道州。【区域例-3】は13道州  
【平成18年2月28日第28次地方制度調査会の  
答申より】

**問** 経済財政諮問会議における経済財政改革の基本方針「骨太の方針2007」の中で、道州制実現のための検討を加速との方針が出された。市として、道州制議論に対し、どのような見解を持っているのか。

**答** 合併して3年目の松阪市は、課題がまだまだ残っている。大規模な自治体になると、市民の満足を確認なものにしていくことが難しく、道州制の議論はまだ少し早いと考えている。

**意見** 基礎的自治体である松阪市としては、道州制の導入を現実的なものにとらえ、現段階から自立した自治体として、いつ導入されても、担い手としてできるように、行財政改革の推進をしていただきたい。

道州制について



山本 芳敬  
議員

(政友会)

地区市民センターのあり方について

あり方について

**問** 地域に合った住民と行政の協働による住民自治、地域づくり、すなわち、住民自治の基本となる住民協議会であるまちづくり協議会の設立がある。住民協議会と地区市民センターの関係をどのように整理していくのか。松阪市民間委託等推進計画において、地区市民センターを平成20年度から指定管理者制度を導入する方向となっているが、指定管理者制度を導入する理由は何か。

**答** 地区市民センターを住民協議会の活動拠点として運営していただくことが、地域の個性が光り輝き、魅力と活力にあふれた地域づくりが推進されると考えている。

また、指定管理者の導入理由は、行財政の集中改革プランの推進と、住民が自主的に運営をしてもらうことで、個性豊かな地域づくりができると考えている。

● 地域福祉の充実策について

その他の質問項目

**意見** 地区市民センターのあり方として、高齢者人口が急激にふえる中、地域で安心して福祉相談ができる、総合相談窓口機能を持たせるべきである。

後期高齢者医療制度について



松田 千代  
議員

(日本共産党)

**問** 75歳以上の高齢者は、現在、加入している国民健康保険や健康保険組合、政府管掌健康保険から脱退させられ、後期高齢者だけを対象にして、来年4月から始まる後期高齢者医療保険に加入させられる。松阪市の対象者は何人か。

**答** また、その保険料は全国平均で月額6200円、年間約7万4400円と推計されており、保険料は介護保険と同様に、月額1万5000円以上の年金から天引きされる。制度開始までに、対象者への周知徹底と、払えない人への減免制度をつくる必要があるが、対策と見解を聞きたい。

**問** 来年4月発足時の予想人数は、約2万1000人から2万2000人と見込んでいる。制度開始までの対象者への周知については、6月から、市のホームページに簡単な表示をし、今後、市の広報や国民健康保険証郵送時のお知らせ文書への掲載を予定している。

さらに、ケーブルテレビ、出前講座の活用も考えながら、あらゆる対策を検討しPRに努めていきたい。

国が示す保険料は、月額6200円

松阪市障がい者計画について



**意見** 国は、高齢者人口が増加すれば、保険料を引き上げる仕組みを導入し、滞納すれば保険証の返還を求め、資格証に切りかえていくとしている。減免制度をつくり、実施していただきたい。

**問** 障がい者の自立支援という観点から、計画を策定中であるが、障がい者居宅福祉サービス利用支援事業の利用料について、松阪市の半額助成は引き続き実施していくのか。

**答** 引き続き実施することになっている。市民税非課税世帯の人は、さらに半分とする。



とされているが、具体的な保険料は、900円から6200円の間で、所得の低い人に対する軽減措置も含まれている。



高橋 謙  
議員  
(市民クラブ)

自治基本条例の策定について

問 自治基本条例は、日本国憲法の規定にないものを補うという意味から、公正で恒久的でなくてはならない。

今の市民、行政、議会を見て、こう変わらなければならぬという、比較論を条例化するのではなく、自立する松阪市として将来にわたり、決めておかなければならないことが基本となる。

答 今後の具体的スケジュールと審議会委員の構成、また、市民と議会への説明は、どのように対応するのか。審議会委員は、県、市の法制担当を中心に人選し、審議過程においては、議会を含め意見聴取の必要があると考えている。

今後は、平成19年度条例制定に向けて進めていきたい。

意見 条例制定の期限を意識せず、審議に軸足を置いていただきたい。

防災計画における民間団体、企業等との協力について

問 災害発生時の対応で、共助、公助をいかに強力なものにしていくかというところを考えると、地域と行政

に民間の持つ力をいかに協調させていくかが重要である。

建設業協会、タクシー協会との協定はなされているのか。また、仮設トイレのリース関連業界、し尿処理関連業界、廃棄物処理関連業界とは、災害を想定した話し合いはなされているのか。

答 建設業協会との協定はないが、防災協力事業者登録制度により、協力事業者を募集している。また、タクシー等の旅客自動車協会には、協力等の意向調査を行っている。

仮設トイレについては、市の簡易トイレの充実とともに確保を図りたい。

し尿等くみ取りについても協定はないが、協力体制はできている。

今後は、廃棄物処理業界とも話し合いを進めたい。

意見 備えがなくて被害が広がることは、人災となる。このことを意識して、備えを充実していただきたい。



地震体験車による久保山自治会防災訓練



大久保 陽一  
議員  
(政友会)

資源物集団回収活動補助金について

問 この制度は、まさに資源を有効に利用できる、地球に優しい松阪市を

目指していくための施策として、高く評価している。今後、集団回収を行う多くの団体が、市に登録の申請を出す、それぞれの地域内で回収の時期、回数をめくり混乱することが予想される。どのように対処するのか。

また、集団回収を行う団体の多くは、3月末が年度の区切りで、それまでに収支報告を行い、4月から新年度をスタートさせる。収支報告書に未収金が計上されると、引き継ぎ等において、支障を来すと考えられるが見解は、それぞれの地域が違ったルールのもと、違った施設を運営している。もっと地域のことを考えた、住民に優しい思いやりのある、一般廃棄物処理基本計画にすることが、本来の目的である循環型社会の実現に、より近づけるものと考えられる見解は。また、キログラム3円とする根拠は。

答 基本的には、各地域で調整をとっていただきたい。例えば、地域コミュニティづくりとして、子ども会

と自治会等が協力し、住民同士が協力関係を構築していただく。

補助金の交付時期は、1月から3月までの実績のあるものは、2月分までなら年度内の事業費への活用は可能である。

振興局管内と本庁管内との補助金の整合性については、補助金廃止も含めた、ゼロベースからの協議を行ってきた。この事業は、重要施策との位置づけから、全市域に拡大をし、現在の市場価格の高騰等も参考にして、キログラム3円とした。



その他の質問項目

- 統合校の環境整備について
- アナログ放送から地上デジタル放送への移行について





山本 登茂治  
議員  
(市政クラブ)

食糧安全保障と  
食糧自給率について

問 WTO及びEPAとの自由貿易協定が、日本の農業に及ぼす影響について

答 世界貿易機関の農業交渉で、農産物の輸入が増大すると、生産農家に打撃を与え、農業の壊滅につながる。生産者の関心である影響と今後の農政への展望は。

答 4点を基本方針として交渉会合に臨む。①農林水産物の重要品目が除外、再協議の対象となる交渉。②米国、カナダ等との間の農林水産貿易に与える影響に留意。③交渉期間を定めず配慮が得られないときは、交渉の中断も含め、厳しい判断をもって臨む。④国内農林水産業関連産業及び、地域経済に及ぼす影響が甚大であることを踏まえて対応する。

以上、地域に合致した公共政策として農業政策、施策を展開していきたい。

世界的な水不足、特に水稻栽培に影響する干ばつ対策について

問 地球温暖化の進展で一番は、水不足による干ばつで、農業に与える影響が心配される。応急対策は。

答 水稻農家においては、用水不足から営農不良に対する深刻な問題が生じている。異常気象に対する干ばつ対策として、土地改良区に対して補助金による支援事業を講じることとしている。

バイオエタノールの需要と、穀物相場の高騰による畜産飼料について

問 バイオエタノールの需要の高まり等の影響で、家畜飼料価格が高騰している。畜産農家への影響が大きい飼料高騰に応じての補てん金支払い制度の対処は。

答 配合飼料価格の上昇によって、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、制約はあるが全農等が窓口となり、配合飼料安定基金等と契約し、通常補てん金を積み立てることが必要で、価格が上回った額に通常補てん金が交付される。



配合飼料価格の上昇による影響は？  
(養鶏場の配合飼料タンク)

その他の質問項目

● 中国への米輸出と機能米について



永作 邦夫  
議員  
(清志・公明)

中学校給食センターについて

問 中学校給食センターの運営形態について、市が行う業務と民間委託になる業務は。

答 全体の運営管理は、市教育委員会が所管するが、調理、配送業務等については、民間委託の予定をしている。市が行う業務は、献立の作成と物資の購入、衛生管理、施設整備、管理等の業務になる。民間委託の業務は、調理業務、食器の洗浄、消毒、施設等の清掃、残滓(さんし)・生ごみの処理、各学校への配送、回収、配送車の清掃、衛生管理等を予定している。

問 委託業者選定の基準、方法、時期は。

答 市中学校等給食センター建設委員会が基準の検討をし、平成20年度にプロポーザル方式にて、業者選定を行いたい。

問 食材の地産地消と、現在の給食センターの地元産食材の使用状況は。

答 現在は、地元産の米や、3割程度の地元産食材を使用している。新施設での給食用食材については、まず、市内で対応し、市内で対応できないものは、県内産や国内産で対応して

いきたい。加工食品については、栄養成分を確認し、安全・安心が一番の留意事項である。

問 他の自治体では、地元JAと地元産米、野菜の利用契約を結んでいるところもあるが、本市ではどうか。

答 地元JAの協力を得て、食材の地産地消を進める上で、協定は必要と考えられるが、現在はそこまで協議していない。

問 建物の耐震と緊急(災害)時のセンターの対応は。

答 耐震については、平成6年告示の官庁施設の総合耐震計画基準に基づいた施設にする。災害時は、事態に合わせた対応を、マニュアルも含めて作成していく。

意見 食材については、地産地消に努められ、安全な食材を利用されたい。

問 給食センターの職員数と新規(地元)雇用は。

答 所長1名、事務職員2名、栄養士2名の配置を予定している。委託業務については、5000食の給食対応ができる基準により、調理後2時間以内に喫食できる体制に必要な人員の配置を行う。地元雇用は、委託業者選定時に協議し検討する。





大平 勇  
議員

(市政クラブ)

年金問題について

問

国民年金事務を市から国へ引き上げた後も、市で処理期間中の資料25万件は保管し、問い合わせは、市民の立場に立って真摯に対応していると先ほど聞き、市民は救われた気持ちである。年金は20歳から40年間余り累積しその間、転職退職等で厚生年金間の移動、また、国民年金にまたがる場合がある。複雑であるが、生涯社会保障につながり、今や国民的課題であり、今回のワンチャンスを生かすため、国から協力依頼等があった場合、全面協力を願いたいが見解は。

答

社会保険庁の依頼で、周知を7月の市広報で予定。内容は、あなたの年金記録をもう一度チェックさせていただきます。社会保険庁では、現在58歳以上の人に年金定期便で個人通知をしているが、さらに35・45・55歳と対象が拡大される。平成20年度からは、納付実績や年金見込み額も知らせる。今後は、あらゆる情報提供により、周知を図っていく。

旧松阪ハイツ  
その後の活用計画について

問

旧松阪ハイツについて、平成17年9月定例会での一般質問後2年が経過、市が買い取り後3年半が経過した。あのままでの放置はもったいない。その後、有効活用を検討したと思うが、検討内容と結果はどうか。

答

平成17年に合併後の松阪市の都市計画づくりの指針となる松阪市都市計画マスタープランの策定作業を開始し、平成19年3月に中間発表したこの周辺は、中部台運動公園、松阪中核工業団地等を含み、用途地域の見直しを踏まえた上で、土地の有効活用を図ると明記されている。平成19年度中に計画が正式に策定され、その後協議を進めていく。

その他の質問項目

- 平成19年度市県民税について
- ふるさと納税について
- 射和出身の俳人「大淀三千風没後300年記念祭」関連について



射和出身  
「大淀三千風没後300年記念祭」



海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

松阪駅西地区再開発について

問

市長も再検討すると約束した。市民や専門家からの、駅西地区再開発事業の現在のプランを見直してほしいという声に対し、自治体としてどう向き合っていくのか。現在のプランには、松阪市の玄関口としての機能、松阪市の新しい顔としての機能を、どう持たせていくかを考えた形跡がない。中心市街地活性化基本計画でイメージされるのは「コンパクトシティ」、つまり、歩いて暮らせるまち。ところが、(再開発のプランは)総合センターの駐車場の位置も、中心市街地からの回遊性ではなくて、外(郊外)との行き来を前提とした機能になっている。もう一つ、コンパクトシティが想定しているのは、既存の社会的ストックを大事にすること。新しいハコをつくって、そこに大きなお金を投資するというのは、その理念に合わない。総合センターにしても、現在2階はほとんど空洞になっているベルタウンを使うことで、十分に対応できる。なぜ、わざわざ、新しいハコ物をつくらなければならぬのか。そもそも、本当に必要なのかという議論は、どの程度

答

なされたのか。  
新しい都市づくりである再開発地区は、駅周辺のシンボリック的存在。マンションに住民が暮らし、集うことがまち中への都市機能を集約し、駅周辺の活性化の一助になる。

意見

公共広場と幹線道路さえつくれば、国の言う市街地再開発事業として採択される。幹線道路は要るのか。公共広場にしても、交番と公衆トイレ、地下道の階段と、あいたスペースに駐輪場と駐車場をつくるだけのもの。「ひろば」らしい広場はない。私の一番の願いは、市民参加でこの西地区は、どうあるべきかゼロから再検討すること。小さな願いは、せめて広場だけでも、市民参加で本当に駅前広場と言うにふさわしい場所にした。市民がこの広場を訪れるたびに、この広場をつくって良かったと、アイデンティティを感じられるような場づくりを。どう修景していくか市民参加のワークショップを展開すべきだ。



24階建てマンション  
高さ76m  
交番 公衆トイレ 地下道入口



竹田 哲彦  
議員

(日本共産党)

駅西地区再開発は  
やり直す以外にない

問

都市計画決定が、8月か9月に行われる時点で立ち、今大切なことは、市民に対して成功させることである。現在の駅西地区再開発に賛成の人も反対の人も、にぎわいや活力の復活を望み、元気な松阪をつくる計画にしようという共通の思いがあり、この気持ちを大事にすることが大切である。現在の行政や準備組合は、企業やコンサルタントの都合と利益を優先に急ぐ余り、多くの市民の共通の思いを無視している。今の計画を一たんやめ、つくり直す以外にないと考えるのが見解は。

答

再開発事業は、2月議会で進めるという方向で、議決していただいた。今の計画をつくり直す以外にないという理由の一つには、市長自身がこの計画だけでは「にぎわいも活力も生まれぬ」と言っていること。もう一つは、市民の納得が得られない不平等な計画であるということ。最大の不公平なことは、再開発組合から買い取る床単価で、近鉄不動産の買い取り価格は1㎡当たり17万2000円。松阪市の保健医療福祉総合センターは1㎡当たり27万円。

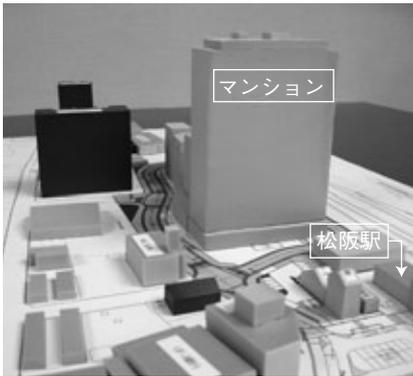
全体で近鉄不動産より5億2800万円も高く買わされるが見解は。  
答 単価の設定は、組合事業の収支がとれる価格、購入者が処分できる床単価である。

問

ホテル、マンションの収益を応援するため、松阪市の18億6000万円の土地と、補助金22億7000万円がエレベーターや水道、電気、ガス、電話等の施設、ごみ置き場、植木の水まき機等に使用されるが、それぞれ市の補助金が幾ら使われるのか。  
答 マンション棟に12億3900万円、ホテル棟に1億4100万円、保健医療福祉総合センター棟に8億9500万円である。

意見

現実は、再開発計画そのものに行き詰まりが来ている。マンション1階に入るテナントの入居者が決まらない。マンションの高さ、ホテルの駐車場の問題や施設の構造、財政等の問題が山積みであり、やり直す以外にないことは、はっきりしている。



現在の松阪駅西地区市街地再開発事業の完成予想模型



田中 祐治  
議員

(政友会)

いじめ問題への  
取り組みについて

問

いじめの早期発見や対応のため、市教育委員会として、統一したマニュアルを作成し、全教職員が共通の理解のもと、取り組む必要性を感じるかどうか。

答

それぞれの学校の子どもたちの実態に応じて、具体的な対応・指導マニュアルを作成するように指導している。

意見

マニュアルが作成されていない学校もある。作成状況と、必要な項目が記載されているのか、確認していただく必要がある。常に環境の変化に合わせて、マニュアルの方も改善していったきたい。

ライフスキル教育について

問

ライフスキル教育とは、コミュニケーションやストレスなど、日常生活の、さまざまな問題に対処する能力を向上させることを目的とした教育プログラムで、WHO（世界保健機構）が推進している。

少子化や家庭・地域の教育力の低下で、今の子どもたちには、ライフスキルの欠如が見受けられる。この

ような状況を改善していくためにも、学校教育の場でライフスキル教育を行っていく考えは。

答

「思春期ライフスキルプログラム」については、WHOや公的機関の公認も受けていることから、すぐれた教材の一つとして、各学校に積極的に紹介し、周知を図っていききたい。

学校法律相談制度について

問

中学校長の約9割以上が、以前と比べ「理不尽な保護者がふえ、対応が難しくなっている」と答えている。学校が本来の業務に専念できる環境を整えるためにも、学校内では、解決できないものについては、弁護士から直接アドバイスを受ける「学校法律相談制度」を創設する必要性を感じるが、いかがなものか。

答

市では、弁護士に相談する制度があるため、この制度を学校側の立場になって、有効に活用できるようにしていきたい。



松阪駅西地区市街地  
再開発事業について



川口 保  
議員

(ネクスト松阪)

問 現在、松阪市の建設工事の発注は、すべて公正、公平、透明な一般競争入札で行われているが、松阪駅西地区市街地再開発事業の入札は、なぜ談合が起きやすい指名競争入札で行われるのか。

答 この事業は組合施行であり、規約に指名競争入札がうたわれている。本組合ができた段階で、市としても補助金を出す行政の立場から公平、公正な事業執行を指導していきたい。一般的な入札で行えば、2億円とか3億円の入札差金が見込まれるがその見解は。

問 入札差金が大きいかほど組合の運営が有利に働き、市としても補助金が少なくてすみ、組合としても運営上楽になると考える。

答 資金計画の中にホテルの買い取り価格が入っていないが、市民の皆さんにはなぜ、10階建てのホテルがただで建つのかという疑問がある。ホテルの建設費とそれに見合う土地、建物等の対価を聞きたい。

問 ホテルの建設費は8億6600万円、ほかの部分は個人情報であり、今の時点で公表することはできない。

問 総合センターの駐車場にホテル分は入っているのか。

答 ホテル分は全くない。

問 松阪駅周辺のホテルの客室数と駐車場の台数は、「表」のようになっている。今回の場合、ホテルの客室数が136室で、1階に飲食店が入り、催し等が行われるのであれば、200台近い駐車場が必要と思われる。20台は少ないのではないのか。

答 周辺の民間の駐車場を借り上げることで進められてきている。20台はホテルの近くで確保して欲しいとの要請のためである。

問 事業協力者として、松阪市の歴史や文化を生かすまちづくりができ、市民への説明や理解を求められるアドバイザーが必要ではないか。

答 市も独自にコンサルタントをお願いし、事業を推進させていただきたい。

【表】松阪駅周辺のホテルの駐車台数

ホテル名	客室数	駐車台数
松阪シティホテル	74	60
ホテルルートイン松阪駅東	180	80
フレックスホテル	124	300
スーパーホテル松阪	88	80
松阪グリーンホテル(現)	59	44

市施設等の耐震について



安達 正昭  
議員

(清志・公明)

問 大震災に対する市民意識が高まっている現状で、行政がどのように対応していくかが重要な課題である。

答 また、本市を含むこのあたりの地域は、東海・東南海・南海の海溝型大地震の発生が想定されている。そこで、建築基準法が改正された昭和56年以前の市の公共施設のうち、耐震診断や耐震改修がされていない建物は、どの程度残っているのか。なぜ、これまで実施できなかったのか。今後の予定はどうなっているのか。耐震改修の優先順位は、どのように決定し、また、決定する委員会等はあるのか。

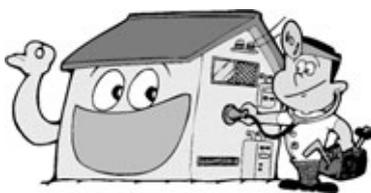
答 公共施設は、社会福祉施設、幼稚園、小・中学校、庁舎、公民館、図書館、体育館、公営住宅等で、昭和56年以前の構築物は308棟あり、未診断施設は26棟、未改修施設は37棟ある。平成19年度は、本庁舎の耐震補強計画の作成と第2分館の耐震診断委託、ひかり保育園と森小学校屋内運動場の耐震補強設計委託を行う予定である。子どもたちの安全を確保するという観点を第一に置き、また、震災時の避難場所として、小・

中学校の教育施設及び保育園を、優先的に耐震改修を済ませ、今後は多くの市民の方々が利用する施設等について、避難場所等防災上の位置づけを整理し、松阪市防災会議の中で指針を示し進めていきたい。

問 市民の安全面の基本に住宅の問題がある。国・県・市町村からの耐震診断助成金の制度があるが、基準及び申し込みの状況は。また、震災時の市指定場所以外の自治会集会所等に耐震診断助成はできないのか。

答 地域集会所の耐震診断、耐震化に対するの助成は、今はないが重要なものと考え、今後検討していきたい。一般木造住宅の耐震診断は、合併前の平成15年度から始まり、旧町を含め平成18年度までの実績は613戸で、平成19年度は125戸の予定で、現在70戸の申し込みがある。

また、制度のPRに努めている。対象住宅の基準は、昭和56年5月31日以前の着工で3階以下、延べ面積が300㎡以下の木造軸組工法により、建築されたものと規定されている。





小林 正司  
議員

(政友会)

おもてなし条例

**問** おもてなしの精神こそが、松阪のまちの根幹であり、お客さんの気持ちに寄り添う親切丁寧な、より相対的な対応への実情は。また、空き缶犬猫のふん、たばこのポイ捨ての都市生活マナー等のおもてなし条例の制定に対する考え方は。

**答** 心を込めた、お客様の立場になって接する接遇が基本である。今後改善活動の取り組み、お客様の声を参考に、満足度を向上させたい。

また、観光客を迎えるため、快適な環境の創出に努め、行政として不法投棄防止について啓発看板、広報等でPRしていきたい。おもてなし条例は、実効性を高めるといふ観点から十分な研究が必要と考える。



定年延長への対応

**問** 高齢者雇用安定法の改正に伴い、民間では定年60歳が延長された。職員への対応をどう考えているのか。

また、職員の削減を進める集中改革プランとの整合性をどうとるのか。

**答** 民間制度の継続雇用制度の導入に当たり、再任用制度を導入している。職員削減の一つとして、集中改革プランにも掲げている再任用制度を、能力の実証に基づく任用を行い有効活用している。また、定年の引き上げは、国の動向を見ながら対応したい。団塊の世代の退職者は、平成19年度から26年度の8年間で、370名の予定である。

今回の参議院選挙へ向けて

「スピード開票」に取り組む  
職員の意識改革

**問** 「スピード開票」が全国に広がっている。公職選挙法では、正確性・迅速性を求めている状況下で、どのような改善を検討しているのか。

**答** 開票作業を基本的に6ラインに分け、票を6分割し、開票から再確認までの行程を一貫した各班で担当させるなど、開票作業のスピード化に向けて、職員の意識改革の取り組みを進めていく。また、結了時刻は、前回の参議院選挙の2時間短縮の午前0時30分を目標に進めていく。



佐波 徹  
議員

(市政クラブ)

地域審議会の現況と

あり方について

**問** 地域審議会は、合併特例により設置された機関であり、設置区域や地域住民から高い期待をかけられ、将来のまちの発展を託された一面がある。地域審議会の現況と、設置当初の機能は果たしているのか。また、審議会での提言、意見はどのような形で、地域振興政策に反映されているのか。

**答** 地域審議会は年3回ほど開催していただき、平成18年度末に意見書、提言書をいただいた。非常にレベルの高い提言もあり、実施計画の中に織り込み、今後に生かしていきたい。



嬉野地区地域審議会 (平成19年7月13日開催)

全市域の地域マネジメントの  
取り組みについて

**問** 昨年からの6月までに、5地区でまちづくり協議会が設立された。地域マネジメント(地域内分権)でできる事業は、地域に見合った計画を立てて進めていくが、優先順位を決めて実施する地域予算は、どのように扱っていくのか。

**答** 地域予算は、住民協議会の中で、自分たちが動かしている予算であるが、これについては、問題点が現実に出てくる。一例で地区市民センターや公民館を、指定管理者制度を使い、地域に委託すると経費の差額を生む。それを地域予算に回すことが、可能かどうか難しい部分もあるが、十分に研究していきたい。

変わる地域振興局の

今後について

**問** この4月の組織機構改革で、スリムに変わった振興局、地域の社会福祉、地域振興の拠点として重要な役割を担った振興局。今後の振興局や地域の特性・課題等についての所見は。

**答** 地域の特性を踏まえた意見をたくさんいただいている。また、旧町時代から受け継がれている事業もあり、業務の円滑な推進を図り、特色のある地域づくりに取り組んでいきたい。

議案の審議

常任委員会の審査から

6月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

南三重の活性化について

問 南三重活性化協議会負担金が計上されているが、南三重活性化を具体的にどのよう考えているのか。

答 海上アクセスや南三重に至る国道42号、これから延長される近畿自動車道紀勢線等を利用し、交流人口をふやしていくことを目的に、観光や歴史文化等いろいろな事業をできる自治体・組織・企業が集まり、事業費を出し合って分担をし、事業を行っていききたい。また、南三重全体の既存の観光資源・歴史資源、これから発掘する新たな資源の情報を全国や世界に発信していく事業に取り組んでいきたい。

問 南三重の活性化や観光ルートをつくるためにも、国土交通省、三重県の尾鷲等建設事務所、三重県鉄道網整備促進期成同盟会紀勢本線部会、また、三重県議会には南北格差対策調査特別委員会も設置されていることから、会員に入っていたとき、共同しながら行っていくという考えはないのか。

答 現在の南三重活性化協議会の役員構成の中で、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長や中日本高速道路株式会社名古屋支社松阪工事事務所長に参与という形で入っていただいていいる。会員については固定化していないので、今後も会員の拡大を積極的に行っていきたい。

団塊プロジェクトについて

問 団塊プロジェクト準備委員会事業費について、地域SNS（ソーシャルネットワークサービス）の最終的な結果が出る時期と、採用となった場合、市としてサービスはいつからか。また、団塊プロジェクトの最終的な方向性は。

答 地域SNSについて、財団法人地方自治情報センターから電話で採択された旨の連絡があった。今後のスケジュールは、システムの運用準備をし、実証実験を行い、最終的に平成20年3月、地方自治情報センターに報告書を受け、報告会が行われる。また、団塊プロジェクトの最終的な方向性は、交流人口や定住人口をふやす、就労・就農の促進等を図る。

その一つの核として地域SNSの中で人材バンクや地域資源バンク等の開設をして運用を図っていきたい。

税改正について

バリアフリー減税と駅構内における評価方法の見直し、また、証券取引いわゆる譲渡所得や譲渡益の問題により、一年間の措置が伸びたことで、対象者が全国でも7人しかいないことについての内容は。

固定資産税は、住宅のバリアフリー改修に伴う減額措置に係る申告手続の規定の追加と、鉄軌道用地の評価方法の見直し、課税標準額の取扱規定を追加するものである。都市計画税については、固定資産税と同様の改正である。また、株式譲渡により減額される税額は約200億円であり、対象は申告所得が100億円を超える人で、全国に7人おり、平成17年中の所得が基準となっていない。

環境福祉

休日夜間応急診療所について

休日夜間応急診療所管理運営事業費増額の要因は。

二次救急を受け持っている三病院の輪番体制が医師不足もあり、一次

と二次救急の医療機能分化が図られ、輪番病院では一次的な医療まで対応できないことから、まずは一次救急の休日夜間応急診療所に対応することになった。4月、5月には、1日50人を超える患者さんが来所され、待ち時間も1時間を越えることもあり、施設内及び駐車場が混雑することから、駐車場等施設を警備委託するものである。

松阪市松ヶ崎

公園グラウンドについて

問 北部処理場であった松ヶ崎公園グラウンドの水質検査及び地下水調査の実施状況は。

答 水質検査は、公園グラウンド内の処理水及び周辺地域の河川水質を定期的に検査し、検査結果は、いずれも水質汚濁防止法の基準数値以下である。

次に地下水調査は、一般廃棄物最終処分場の適正化に関する留意事項の通達で定められている、26項目の調査を実施し、いずれも基準値以下である。この調査結果は、地元自治会へも説明をしている。今後も引き続きこの調査を実施していく。

問 新しい施設である松ヶ崎公園グラウンドの市民・利用者へのPRと施設の予約方法は。

答 8月広報でPRを行い、車での利用者に対しては、案内板の設置やホームページで場所の案内をしていきたい。また、施設の予約は当面清掃

事業課で行う。

問 利用者のためにも現場へわかりやすい案内表示をするのか。

答 現場への表示については、すでに準備を進めており、使用していただく方々への注意書きの中で、わかりやすくしていきたい。

意見 施設は清掃事業課で維持管理されるが、教育委員会等で同種のスポーツ施設を管理しているの、今後の検討課題として、同種の施設は同一の部署が管理をしていくほうが、市民・利用者にとってもわかりやすいので、十分議論してほしい。

## 文教経済

### 学校給食について

問 給食職員の人数の内訳と、将来的にはすべて嘱託職員になるのか、民営化についての考え方は。

答 現在、正規職員が33名、再任用職員が2名、嘱託職員が66名である。今後、正規職員の退職後は、嘱託職員の採用により対応していきたい。民営化について、小学校の単独調理場では正規職員が退職後、嘱託職員のみでの運用になるが、直営の方向で考えている。

### 小学校の机・いす購入について

問 木製の机・いすの購入状況は。

答 今回購入するのは、現在の1年生と、来年の入学児童分の3244セットで、すでに6年生分16000セットを購入しており、今後4500セットを購入予定である。

問 どのような仕様か、また、1年生には重いのではないのか。

答 木のぬくもりやさしさを持つ木製の机・いすで、1年生でも移動のできる重さであり、1年生から持ち上がりで6年間使用していくことになる。

問 特許庁への登録申請の内容は。

答 松阪飯南森林組合が特許庁へ意匠登録を出願したもので、形・色・模様などのデザイン登録で、15年間他のメーカーは使えないものでありますが、平成19年4月13日に、机が同6月4日に意匠登録された。強度についても日本工業規格JISを取得している。

### 競輪事業会計補正予算について

問 平成18年度の歳入不足に伴い、平成19年度の歳入を繰上充用により措置されるが経過は。

答 基金に頼らない事業形態をつくるべく努力してきたが、年度後半での売り上げ減を早めに把握できなかったこと。また、3月31日まで競輪の開催があり、当たり車券の払い戻し期間が60日間と定められていることから、5月末日を待っての清算となったことによる。

## 建設水道

### 市営住宅の火災による復旧について

問 市営住宅火災等復旧事業費の追加は、清生町の市営住宅の火災によるものとの説明であるが、今回の火災で入居者に対する損害賠償請求は、どのように取り扱われるのか。

答 現在のところ、警察や消防からは、過失による火災と判断されている。入居者本人が死亡していることから、保険請求による対応を考えている。

問 市が損害賠償請求をする場合、入居者本人が死亡している、損害賠償能力がないときは、入居者本人が入居時に市と交わす契約書に、記載されている連帯保証人がその任を負うことになるのか。

答 入居者本人に支払能力がある場合を除いて、保険による請求となる。

問 市営住宅入居に係る契約書の記載には、損害賠償に対してあいまいな点が多い。入居者本人は亡くなっているが、契約書には連帯保証人もあることから、火災に伴う損害賠償請求を行うべきではないのか。

答 市としては、保険によって復旧に係る費用は補てんされることから、損害は発生しないという観点に立っていたが、損害賠償請求については、法律的な判断も必要になってくることから、市内部で検討するとともに弁護士とも相談し、指導を受ける中

で改めて検討したい。

問 今回の市営住宅の火災における入居者への損害賠償請求に関連して、平成16年11月議会で、市の管理する住宅への不正入居について指摘したが、もし今回と同様の火災が起きたとしたら、損害賠償請求を行うことはできないのではないのか。

答 不正入居はあってはならないことであるので、この際、そのようなことがないのか、正当な手続きが踏まれているか、早急にこの件も含めて全体の調査を行ってほしい。

意見 住宅課が管理する住宅については、契約書や条例に基づいて厳格に管理されたい。

### 総合運動公園について

問 総合運動公園建設事業費の減額は、事業費が振りかわったとのことであるが、事業内容はどのようなものなのか。

答 事業内容として補助の部分については、現在実施している造成工事及び山下町の墓地移転に伴う造成工事である。なお、単独の部分については、補助で対象にならない部分の予算計上である。

意見 墓地の移転には、地元とのさまざまな協議が必要になってくることから、十分協議を重ねられ、事業推進に努められたい。

6月定例会で  
決まったこと

可決したものの

- ▼平成19年度松阪市一般会計補正予算（第2号）
- ▼平成19年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼平成19年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼平成19年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
- ▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- ▼松阪市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について
- ▼松阪市松ヶ崎公園グラウンド条例の制定について
- ▼松阪市嬉野コミュニティ・プラント条例の廃止について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市ケーブルシステム条例の一部改正について
- ▼松阪市財産条例の一部改正について
- ▼松阪市税条例の一部改正について
- ▼松阪市都市計画税条例の一部改正について
- ▼松阪市立保育所条例の一部改正について
- ▼松阪市消防団員等公務災害補償条例

- の一部改正について
- ▼財産の取得について
- ▼松阪市勢津辺地に係る総合整備計画について
- ▼町及び字の区域の変更について
- ▼新たに生じた土地の確認について
- ▼字の区域の変更について
- ▼市議会議員の海外行政視察派遣について

承認したものの

- ▼専決処分承認について（5件）
- 平成18年度松阪市一般会計補正予算（第5号）
- 平成18年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 松阪市税条例の一部を改正する条例
- 松阪市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 平成19年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

同意したものの

- ▼固定資産評価員の選任について  
宮本 正道 氏

賛成したものの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について  
中野 初美 氏

報告されたもの

- ▼平成18年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成18年度松阪市一般会計継続費繰越計算書について
- ▼平成18年度松阪市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成18年度松阪市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成18年度松阪市公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼松阪市土地開発公社の経営状況について
- ▼財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
- ▼財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
- ▼財団法人ベルファームの経営状況について
- ▼リバーサイド茶倉組合の経営状況について
- ▼株式会社飯高駅の経営状況について
- ▼専決処分の報告について
- 損害賠償の額の決定（3件）
- 工事変更請負契約の締結

意見書

7月10日本定例会最終日に、議員提案の意見書2件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政庁に送付いたしました。

- ▼日豪EPA・FTA交渉に関する意見書について
- ▼JR不採用問題の早期解決を求める意見書について

請願・陳情

市民の皆様から提出されました請願と陳情は、6月定例会で採択されました。

- ▼日豪EPA・FTA交渉に関する請願
- ▼JR不採用事件の早期解決に関する陳情



松阪市議会議場

## 皆様の傍聴をお待ちしています

### 9月定例会の開催日程（予定）

9月定例会は、9月7日（金）から28日（金）までの会期22日間の日程で開催の予定です。

9月 7日（金）	本会議	議案上程・提案説明
12日（水）	本会議	質疑・委員会付託
14日（金）	本会議	一般質問
19日（水）	本会議	一般質問
20日（木）	本会議	一般質問
21日（金）	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
25日（火）	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
28日（金）	本会議	議決

- ※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
  - ※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
  - ※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
- お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

### 「一般質問」の議会放映

9月14日（金）・19日（水）・20日（木）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェブまつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

#### お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433  
FAX 23-3962  
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp  
発行／松阪市議会  
(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)  
編集／市議会だより編集委員会

市議会だより第14号をお届けいたします。  
本号では、6月定例会における一般質問の内容を中心に掲載いたしました。  
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の閲覧・検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。  
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。

### 議会のうごき

#### 6 月

- 1日 広域消防組合議会  
広域衛生組合議会
- 5日 環境福祉委員会協議会
- 7日 文教経済委員会協議会
- 8日 総務生活委員会協議会
- 11日 建設水道委員会協議会
- 14日 議会運営委員会
- 19日 全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 21日 第2回定例会（開会～閉会7月10日）
- 26日 総務生活委員会協議会
- 28日 広域消防組合議会ブロック会議

#### 7 月

- 3日 市議会だより編集委員会
- 4日 環境福祉委員会協議会
- 6日 総務生活委員会協議会
- 18日 全国競輪主催地議会議長会正副会長監事相談役会議・役員会・定期総会（東京都）
- 24日 環境福祉委員会協議会
- 25日 文教経済委員会協議会
- 31日 市議会だより編集委員会

#### 8 月

- 8日 建設水道委員会協議会
- 13日 議会運営委員会
- 20日 第3回臨時会（開会～閉会8月21日）
- 27日 広域衛生組合議会ブロック会議  
広域消防組合議会ブロック会議
- 31日 議会運営委員会



### 編集後記

